

洋上風力発電事業について



～ 最新の情報を随時お知らせします～

●問合せ 総合政策課企画政策係 (内線 1362)

第3回法定協議会が開催されました

6月20日 新潟県自治会館

これまで、法定協議会のほか、漁業影響調査などの詳細については漁業者を中心とした実務者会議や勉強会等の場において、不安払しょくや合意形成に向けた議論が進められてきましたが、今回は、そのとりまとめが行われる回となりました。

事務局である国、県が説明した「協議会意見とりまとめ(案)」については、法定協議会において了承することが確認されました。この「協議会意見とりまとめ」は、事業者公募に当たって策定される公募占用指針の基礎となります。

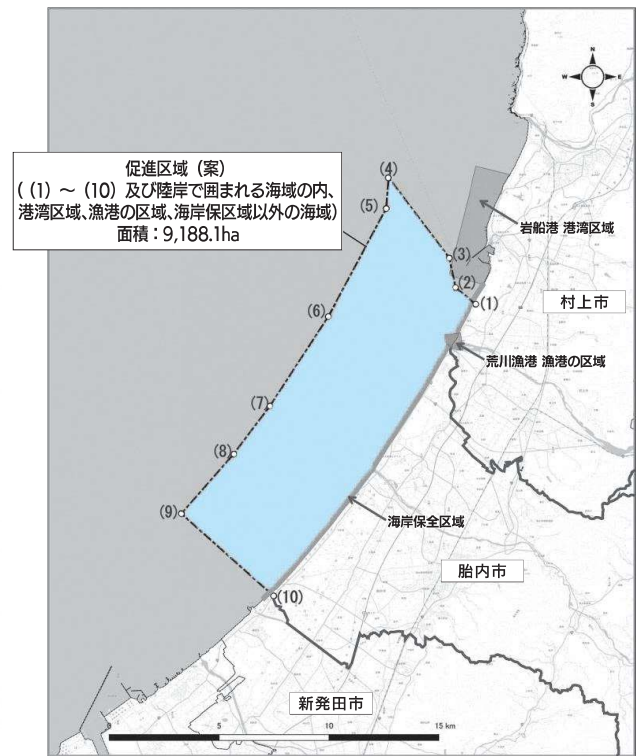
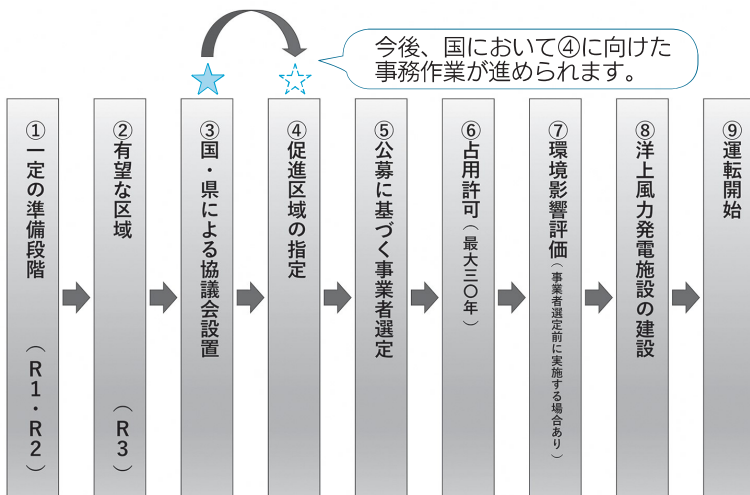
また、構成員からの意見表明も行われました。その中で井畑市長は、「地域が一丸となってこの事業の大切さを認識し、次世代へ引き継いでいくこと、今後促進区域へ至る取組が着実に進むよう丁寧な話し合い、確認がなされることを願う」と述べるとともに、一日も早く洋上風力発電事業が現実のものとなることに期待感を示しました。

今後は、国において、促進区域の指定に向けた事務作業が進められていきます。



《意見とりまとめ(要旨)》

洋上風力発電による海洋再生可能エネルギー発電事業を実施することにより、漁業操業および船舶航行など海域の先行利用の状況に支障を及ぼさないことが見込まれるものとして、別添図面(9,188.1ha)のとおり着床式洋上風力発電に係る促進区域として指定することに異存はない。



◆会議の資料や議事録は資源エネルギー庁のホームページで随時掲載されます。

なっとく洋上風力 検索



第3回の会議についてはこちらから

